

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3570600829		
法人名	社会福祉法人 ひとつの会		
事業所名	グループホーム 笑生苑		
所在地	山口県防府市大字佐野152-1		
自己評価作成日	令和3年8月4日	評価結果市町受理日	令和3年12月10日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
調査実施日	令和3年9月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホーム周辺の畑を有効活用する為に、職員と入居者が一緒に草取り・土づくり・整地を行った。季節の野菜の植え付けを行い、日々のお世話(水やり・草取りなど)も入居者と一緒に行い、成長と収穫する楽しみ、収穫した物を食す楽しみを入居者と一緒に共感している。コロナウイルス感染防止の為に外出ができず、これまで参加していた地域行事・近隣小学校との交流が今年度は全く行えない状況であったが、今年は特に施設内行事に力を入れ、饗祭り・納涼祭・忘年会・新年会など、外出できなくても入居者に笑って楽しく生活してもらおうの企画を立てている。自治会と合同訓練や認知所カフェの開催。感染対策をしっかりと行い、地域と継続した交流を続けている。今年も合同避難訓練開催に向け自治会長と協議している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の災害対策に地域の協力体制が得られるよう運営推進会議を通して理解を深められ、地域の参加協力を得て、事業所での実践的な防災訓練の実施から、さらに、話し合いを重ねられて、地元自治会との合同避難訓練の実施に至っております。コロナ禍で地域での行事に制限のある中でも地域の支援を受けられて、合同避難訓練の実施を計画されています。食事を楽しむことができるよう「見せて楽しむ」料理として、ウッドデッキで、鰻のかば焼きや秋刀魚を焼く、焼き芋、餅つきなど、匂いや焼き具合を楽しむ料理の提供をしております。コロナ禍でもできるだけこれまでと変わらない笑顔のある当たり前の暮らしができるように、事業所での工夫に加えて家族の協力を得ております。他科受診の付き添いの協力や、リネン類交換時の洗濯、玄関での短時間の面会等をお願いされて、利用者も家族も希望される面会の機会をできるだけ多くつくっております。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、生き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:31. 32)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	①個人らしさを大切に…『できない』ことへの支援 ②家庭的な環境作り…『談(団)らん』で和みの時を持つ ③温かい心と尊敬の心…『ゆっくり、ゆったり』 ④地域との関りを大切に…『気軽にホームに“おいでませ”』 ⑤笑って生活する…『“信頼関係”の構築』を理念として掲げ入居者一人一人が地域の中でその人らしく暮らしあたり前の生活が送れるように支援していく。④についてはコロナウイルス感染防止の為、実践出来ていない。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の理念をつくり、事業所内に掲示している。管理者と職員は、月1回のユニット会議時やカンファレンス時に理念について話し合っ確認し、共有して、利用者一人ひとりに、理念に沿ったケアができていないかを振り返り、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しているがコロナウイルス感染防止の為、地域や施設の各行事が中止となり、地域との交流の場がほとんどない状況である。昨年、自治会と小学校校長・地域住民に参加してもらい合同で避難訓練を行った。今年度も訓練開催に向けて話し合いを進めている。地域の清掃活動や小学生の通学時の立証当番にも参加させて頂いている。同一敷地事業所内と認知症カフェを月1回開催し、入居者にも参加してもらっている。	自治会に加入している。地域の情報は回覧板や自治会班長を通して把握している。コロナ禍の為、地域との交流は制限されているが、職員は地域の溝掃除や草刈り作業に年2回参加し、小学生登校時には立哨を継続している。年4回ある全国交通安全週間(10日間)期間中には、利用者も職員と一緒に、2回立哨に参加している。併設施設と合同開催の「あいおい祭」も中止し、市から委託されている認知症カフェの「笑(スマイル)カフェ」は、「自由の杜」を会場に1回開催し、利用者も5名参加して地域の人と交流することができたが、現在は開催を待っている状態である。ボランティアの来訪も待ってもらっている。利用者は、地域にある馴染みの美容院の利用や散歩時や畑づくり時に出会う地域の人と挨拶を交わして、日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習生やボランティアの受け入れについては積極的に受け入れていたが、コロナウイルス感染防止の為、受け入れを一時中止している。同一敷地事業所内と認知症カフェを月1回開催している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	管理者、計画作成者、ユニットリーダーが核となってパートを含めた全職員で自己評価を項目ごとに話し合い、検討、反省し振り返りとして行っている。又、この自己評価を職員全員で取り組む事で入所者のサービスの質の向上に繋げ、還元できるサービスの提供を心掛けている。	管理者は、ユニット会議時に評価の意義について説明し、自己評価をするための書類を職員全員に配布して、記録後、ユニットリーダーを中心に項目ごとに職員全員で話し合った後、まとめている。職員は自己評価を日々のケアの振り返りと捉えている。管理者は、今回の自己評価を通して、コロナ禍の中、楽しみごとや食事、外出等の支援について工夫して取り組もうとする職員の姿勢を強く感じている。前回の外部評価結果を受けて、目標達成計画を立て、年1回、看護師の指導により、頭を打って転倒した場合の対応や誤嚥、窒息時の対応、酸素ポンベの使い方等について実践研修を実施している。地域との協力体制づくりでは運営推進会議の場を活用して理解を深め、自治会での合同避難訓練が実施できるなど、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会長、民生委員、市役所高齢福祉課職員、近隣小学校の校長先生、代表家族、有識者、ホーム職員をメンバーに毎回、ホームの活動状況や入居者状況を報告。地域の方、ご家族・行政からの意見を受け取る貴重な場とし、いただいたご意見を真摯に受け止め改善へ繋げるよう努めている。	会議は、2か月に1回開催しているが、コロナ禍の為、1回(5月)のみ、文書での報告としている。利用者の状況や活動報告、新人職員の状況の後、意見交換をしている。会議に合わせて火災避難訓練を実施したり、スライドで紹介するなどの工夫をしている。参加者からは、避難訓練の実施を通して地域の具体的な支援体制づくりや、避難場所の確保、自治会との合同避難訓練について、コロナ禍での面会の実施、外出制限の中、室内活動の工夫への感謝などがあり、それらの意見をサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や認知症カフェ他、書類提出時等出掛けた際、情報提供や運営上の疑義や市のサービスについて相談して助言を得ている。協力関係を築く様に取り組んでいる。	市担当者とは、運営推進会議時や電話、直接出かけるなどして、情報交換や運営上の疑義、市のサービスなどについて相談して助言を得るなど、協力関係を築くよう取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、「笑カフェ」時や電話等で情報交換を行い、連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	併設事業所と一体的に『身体拘束廃止委員会』を設置しており、委員会の報告等を通じて、抑制や拘束をしないケアの大切さを学び理解している。日中は玄関の施錠は行わず、玄関開閉の際のセンサー音で確認できるようにしている。入居者に外へ出たい気持ちがあるなら納得されるまで同行、見守りを行い、職員は鍵を掛ける拘束だけではなく、ドラッグロック、スピーチロックにも注意して対応している。センサーマットの使用も入居者の状況を見つつ、家族と相談しながら行っている。	職員は「身体拘束廃止に係る指針」を基にした内部研修(リスクマネジメント・身体拘束について)や、毎月実施している「身体拘束廃止委員会」、「虐待防止委員会」の事例検討の報告を通して、身体拘束の内容や弊害、高齢者の虐待について正しく理解している。スピーチロックやドラッグロック、フィジカルロックについても具体的に学んでいる。玄関の施錠はしないで、外出したい利用者があれば納得がいくまで職員は同行して、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	今年度7月より虐待防止委員会を新たに設置。委員会において虐待について学び、介護方法の見直しをし発生防止に努めている。また会議において対応が困難と思われる入居者に対しては、話し合いをし対策方法を検討、入居者の理解を深め虐待防止に努めている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度については全職員が理解しているとは言えず、今後外部研修等で学ぶ機会を作っていく。現在入居されている方で成年後見制度を利用されている方が複数名おり、その利用者への対応を通し理解を深めている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時には重要事項説明書を基に十分に説明し、同意を得ている。改定等の際も改定内容を十分に説明し、同意を得ている。疑問点や不安な事があれば都度確認を行いながら行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に、相談苦情受付体制についての説明し周知を行っている。ご家族面会時には入居者の生活の様子を伝えると共に、ご家族からの要望も聞くように心掛けている。運営推進会議にも参加して頂き、要望を聞く場を設けている。	苦情などの窓口担当者や第三者委員、外部相談機関を明示し、処理手続きを定めて、契約時に家族に説明をしている。面会時や運営推進会議参加時、電話、ラインなどで家族からの相談や要望を聞いている。家族宛に2か月毎、写真入りの事業所便りを送付して利用者の暮らしの状況を知らせている。家族からは面会制限の緩和についてや公的機関への具体的書類提出について、プレミアム商品券について、コロナ禍での職員の苦労への労いなどがあり対応している。個別の要望(入歯を入れてほしい等)に対してもその都度対応するなど、家族の意見や要望を運営に反映している。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員間の話し合いの中で出た意見や書面によって提案された意見に対し、職員より聞き取りを行ったり、話し合いを行う場を提供し反映させている。必要時には随時面談を行っている。	管理者は、月1回実施の各ユニット会議時やカンファレンス、委員会活動(身体拘束、防災、事故、給食、感染等)の中で職員の意見や提案を聞いている。提案内容はしっかりと聞き取りを行っている。日頃から管理者の方から言葉をかけて、職員が意見や要望を言いやすいような雰囲気づくりに努めている。必要に応じて個別面談を行い普段言えないことなどを聞いている。職員からは、離設事故を防ぐための夜勤者の対応や巡視の方法と記録について、業務の多すぎる早出勤勤務体制と業務の割り振りについて、重要事項を職員間で共有するための申し送りノート活用の徹底、掃除用具の購入等の意見や提案があり、管理者とユニットリーダーを中心に職員と話し合い、運営に反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	有資格者に対しては、資格手当を支給するなど、職員個々の実績評価をしている。また、資格取得に向けた勉強会や体制など法人で統一されており、向上心をもって働けるように環境を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナウイルス感染防止の為に外部研修には参加を見送る事があったが、zoomでの研修会に職員を参加させる事ができた。毎月1回同一敷地内のケアハウスと合同で研修会を開催し学ぶ機会を設けている。	外部研修は、職員に情報を伝え、希望や段階に応じて勤務の一環として参加の機会を提供している。今年度はフォローアップ研修会に1名参加し、リーダー研修会に1名参加中である。受講後は回覧して職員全員が共有している。内部研修は、併設のケアハウスと合同で年間計画を立て、管理者や職員が講師となって、毎月、防災についてや食中毒について、接遇、緊急時の対応、リスクマネジメント・身体拘束について、高齢者虐待、感染症について、認知症について、看取り、介護技術等について実施している。事業所独自に、管理者を講師に「認知症研修会」を年4回計画し、これまで1回(8月)実施している。新人研修は、法人研修が終了後、日々の業務を通して、管理者やユニットリーダー、先輩職員から介護の知識や技術を働きながら学べるように支援している。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度は新型コロナウイルス感染防止の為に研修会への参加が出来ない状況であった。同一敷地内の職員と勉強会・行事を通じ交流をはかれるようにしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接時には、ご自宅や利用している介護サービスへ訪問し、現状を伺い、ご本人の要望や困っていることを聞き、不安にならず安心していただけるように対応している。入居後、要観察を行い職員や本人と話し合いを行い、要望や不安等にはすぐに対応できるよう心掛けている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族からしっかり情報提供して頂き、要望や不安などについてお聞きし、苑での対応について、説明を行う。特に入居後しばらくは、電話などでこまめに状況や様子などについて情報提供を行い、生活のご様子をご家族に知って頂けるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居の申し込みや入居手続きの段階でしっかりとご本人やご家族のお話を伺い、必要な情報収集に努めている。 入居後もご本人やご家族の要望について、必要に応じ、他事業所や市と連携して対応するよう努めている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯や掃除、また食事の片付けなど日常生活・畑の手入れなどを入居と一緒にすることで共に暮らす視点を、「共に暮らす家族」という関係性を創るよう努めている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	新型コロナウイルス感染防止の為、面会は禁止している。面会禁止の中でも、玄関先での必要物品の受け渡しや通院時、電話などで状況報告を行い、職員がご家族としっかりコミュニケーションを取り、ご本人に何か問題や変化が生じた時は、まずはご本人の気持ちを考え、職員だけの支援にとどまらず、ご家族にも協力いただけるような関係を築くよう努めている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会が行えない中、電話や手紙などでご家族との交流を支援している。他施設への面会(同一敷地内)やご家族の協力を得て、入所前から行きつけの美容室への散髪、一時帰宅、外泊など馴染みの関係が途切れないように支援している。	家族との面会(利用者や家族の強い希望がある場合コロナ対策をして玄関での5分程度の面会や、利用者のリネン交換は家族の協力を得ており洗濯後持参時に玄関で5分間の面会、他科受診時を利用する)や、電話や手紙での交流を支援している。テレビで故郷のを見た時には、職員に思い出を語っている。併設のケアハウスに入所の友人に面会したり、馴染みの美容室の利用、家族の協力を得て一時帰宅や外泊など、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう支援に努めている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中で行う活動の中から、利用者に合わせて役割・居場所作りを行っている。利用者の状況に合わせて活動やまた利用者同士の関係性を考え、お互いが支えられる関係性が維持できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療機関への入院や、他施設入居時に情報提供している。退所後も病状を確認したりと関係性を切らない様に努めている。ホームでの看取りに限らず、ホームで生活されていたご利用者が亡くなられた際には、通夜や葬儀に参列させて頂いていたが、現在は感染防止の為参列は見合わせている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前の面談で様々な情報を得て、事前に全職員が情報・意見を共有・交換するようにしている。また日々の関りの中で得られた情報、汲み取った思いは記録し共有する。カンファレンスやユニット会議等で意見交換し理解に努めている。	入居時には基本情報シートやフェイスシートを活用して、生活歴や基本情報、趣味や特技、暮らし方の希望等、思いや意向の把握に努めている。日々の関わりの中で利用者に寄り添い、思いや意向の把握に関連することは経過記録の見出し欄に「様子」と記録し、言葉や表情、対応を具体的に記録して、職員間で共有している。共有事項は「申し送りノート」にも記録して思いや意向の把握に努めている。把握が困難な場合は、職員間で話し合い、本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者がそれまで暮らしておられた様子については、ご本人やご家族、また、入居前に利用していた介護サービス事業所から、できるだけ多くの情報をいただき、出来るだけ生活環境の変化が少なくなるよう支援し、ホームにおいても”その人らしい”生活の継続が出来るよう支援している。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の会話や関わりの中から、利用者の心身の状況や出来ている事、又サポートが必要な事を把握し、どの利用者に対しても傍で見守り共に過ごし、近くで情報を得て感じることで、その人のことを理解し、思いを汲み取れるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス計画作成時に、本人、ご家族の意向を確認し、主治医や看護師、担当職員などの意見を取り入れカンファレンスを行い、意見や意向を介護計画に反映させている。また、月1回のユニット会議、3ヶ月に1回のモニタリングを通じ意見や思いを反映した介護計画の作成を行っている。1年ごとの介護計画の見直しを実施、入居者の状況の変化に応じ、介護計画に見直しを行い、現状にあった介護計画を作成をしている。	計画作成担当者と利用者を担当している職員を中心に、月1回、カンファレンスを開催し、本人の思いや家族の意向、主治医や看護師等の意見を参考にして職員全員が話し合い、介護計画を作成している。3か月毎にモニタリングを実施し、その都度見直しをしている。利用者の状況や家族の意向に変化があればその都度見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの内容、健康状態(バイタル・排泄・食事摂取量)等を記入した記録や送りノートにて情報を共有している。介護計画や実践の見直しに活用している		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	業務改善や利用者に対するケア内容の変更・改善などはその都度、職員が提案し、話し合いを行い本人・家族がしたいこと、実現できるか不安要素がある場合、皆で考え、実現に向けて計画を立て、実行できるよう支援している。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染防止の為、近隣の小学校、幼稚園との関わりが無くなっているが、昨年7月は自治会と合同で避難訓練を開催した。今年も合同避難訓練開催に向け話し合いを進めている。昨年度より認知症カフェを併設事業所と一緒に開催し、地域の方との交流を図っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	(13)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>医療連携体制を取り、月二回主治医より往診と訪問看護師による週1回の健康チェック、急変時の対応にも協力体制を整えている。他の医療機関受診時は職員が同行し適切な医療を受けられる体制を確保。受診後は、”受診記録”を作成し、回覧し訪問看護師やご家族、職員が結果、対応を共有できる体制作りを行っている。</p>	<p>本人、家族の納得を得て、協力医療機関をかかりつけ医とし、月2回の訪問診療がある。他科受診は事業所と家族の協力を得て受診支援をしている。歯科は必要に応じて往診がある。受診結果は、往診は「往診記録」に、他科受診は「受診記録」に記録して職員間や訪問看護師と共有している。家族には電話や面会時に伝えている。週1回、訪問看護師の定期訪問があり、利用者の健康観察やアドバイスを受けている。夜間や緊急時には訪問看護師や協力医療機関と連携して適切な医療を受けられるように支援している。</p>	
32		<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>医療連携体制を結んでいる訪問看護師による週1回の定期訪問があり、入居者の様子を報告、適切な指示・アドバイスを受けることができるよう体制を整えている。また、急変時には直通の携帯へ連絡を入れ、訪問や指示を受ける体制が出来ている。</p>		
33		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>現在、コロナ過である為お見舞いや、入院先に訪問することが出来ていない。ご家族からの情報や病院関係者から情報収集を行っている。退院前には、カンファレンス等に参加し退院後の注意点を担当医師や看護師から情報収集しご本人の退院後の生活を支える体制作りを努めている。</p>		
34	(14)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>入居契約時、重度化した場合における指針・看取りに関する指針をご家族に説明し同意を得ている。苑でできること、主治医、訪問看護との連携についても説明を行い、ご家族からの要望等も聞いている。また、実際に重度化、終末期をむかえた時は、ご家族と相談しながら、思いや希望を聞き、出来るだけ望まれる対応ができるよう努めている。</p>	<p>「重度化した場合における対応について」の指針を基に、契約時に家族に説明をして同意を得ている。実際に重度化した場合は、早い段階から、本人、家族の意向を聞き、「看取り介護に関する同意書」を基に、主治医や訪問看護師と話し合い、看取りや医療機関、他施設への移設も含めて方針を決めて共有し、チームで支援に取り組んでいる。職員は看取りに関する内部研修に取り組み、訪問看護の協力を得ている。今年度は1名の看取りを実施している。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	事故発生時には事故報告書・ヒヤリハット報告書を記入し、再発防止策をユニット職員で話し合い再発防止に努めている。報告書は全職員が供覧し事故内容や発生要因、対策を周知している。事故の内容については、運営推進会議で報告を行っている。急変時に備え、看護師による救急対応や応急手当の方法等の指導を併設事業所と合同で年1回研修会を開催している。	事例が生じた場合は、ヒヤリハット、事故報告書に発生状況や対応、予防策を記録して全職員に回覧し、併せて「事故防止委員会」に報告をしている。月1回のユニット会議で再度検討して、一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。急変時に備えて、内部研修で看護師による救急対応や応急手当の方法、酸素ボンベやアンビューバックの使い方、転倒時の対応、誤嚥、窒息時の対応等について実践も交えて研修を実施している。	・全職員が実践力を身につけるための応急手当や初期対応の訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	同一敷地事業所内において防災管理委員会を設置し、年2回、昼夜の火災避難訓練および年2回の風水害訓練を入居者とともに実施している。昨年7月に自治会と合同で避難訓練を行った。今年も開催にむけ話し合いを進めている。	消防署の協力を得て年2回、併設施設と合同で、昼夜の火災を想定した通報訓練、避難訓練、消火器の使い方、避難経路の確認をする他、年2回、風水害を想定した避難訓練を利用者も参加して実施している。避難訓練は運営推進会議と同日に実施して、地域の参加協力が得られるように取り組み、年1回、自治会との合同避難訓練の実施に至っている。今後は具体的支援体制の取り組みに向けて話し合いを進めるなど、地域との協力体制づくりに取り組んでいる。災害時の飲料水や非常用食品の備蓄をしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	事業所内研修や委員会等で、入居者の尊厳やプライバシーについての知識を得るとともに、日々の業務の中で、ご利用者に対し丁寧な言葉かけや対応を行えるように努めている。不適切な発言等あれば、管理者・ユニットリーダーから指導を行っている。	職員は内部研修(接遇)や身体拘束委員会、虐待委員会等で学び、管理者やユニットリーダーからの「丁寧な言葉づかいをすること」、「友達ではないので、正しい呼名で呼ぶこと」などの指導を通して、利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉づかいや対応をしている。個人情報取り扱いに留意し、守秘義務は遵守している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	集団でのレクリエーション、個別でのレクリエーション、個人で過ごす時間など日常生活の過ごし方をご本人が選択し過ごしたいようにしている。無理なく入居者ペースで生活が送れる様にしている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの理念の1つである”その人らしさを大切に”ご利用者のその人らしさが存分に発揮できるように、畑仕事、料理やレク、散歩等の様々な活動を、それぞれの興味や思いに合わせて提供している。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には、更衣、洗面、整髪を行い、身だしなみを整えるよう声掛けや介助を行っている。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の片付けを入居者と職員が一緒に行い、入居者にもできることは行ってもらっている。また、畑で採れた野菜などを食事に添えたり、調理して提供することで、食事がより楽しくなるよう努めている。また月1回調理レクを実施し、季節を感じて頂いたり、入居者の誕生日の際にはお祝いも兼ねた食事や催し物を実施している。	食事は三食とも法人からの配食を利用し、ご飯は事業所で炊いている。季節感を大切に、畑でとれた新鮮な野菜(胡瓜、トマト、茄子、ズッキーニ、紫蘇、さつまいも、オクラ、ピーマン、豆類等)を添えたり、一品つくることもある。食べやすいように形状の工夫(つぶす、刻む、とろみをつけるなど)や食器の工夫をして提供している。月1回調理の機会を設けて、利用者の好みの献立をもとに利用者と一緒に昼食づくり(夏野菜カレー、寿司、鰻、秋刀魚、焼肉、ハンバーグ、茶碗蒸しなど)をしている。利用者は野菜を切ったり、皮を剥く、混ぜる、盛り付ける、食器を洗う、テーブルを拭く、エプロンを洗うなど、できることを職員と一緒にしている。利用者と職員は一緒に同じものを食べている。季節行事食(おせち料理、節句の寿司、敬老の日、クリスマス、年越しそば、雑煮等)、見せる、楽しむ料理食(ウッドデッキでウナギの蒲焼、秋刀魚を焼く、焼き芋、餅つき)、保存食づくり(らっきょ)など、様々な工夫をして食事が楽しみなものになるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取が少ない場合には、水分摂取状況を記録し水分量の把握し、お茶を勧めるとともに、スポーツドリンク等好きな飲み物が選べるよう工夫している。食欲低下傾向にある利用者については嗜好品・栄養補助食品も使用。少しでも栄養を取ってもらえるよう工夫している。各入居者に合わせた食事形態で提供し定期的な見直しを行っている。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアを毎食後にしていただく、自身でできない入居者は介助にてスポンジブラシやスペースブラシを使用し口腔内の残渣物が残っていないか確認し、清潔保持に努めている。また、夜間には、義歯の洗浄や消毒も行っている。また、定期的な訪問歯科の往診があり個別にブラッシング指導など口腔ケア指導を受け実践している。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	申し送り表の24時間シートをにご利用者の排泄状況を記録し、排泄パターンや習慣等を把握し、一人ひとりに合った排泄方法の選択を行っている。排泄に関しては出来るだけトイレでの排泄を行い、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。オムツやパッドの使用も本人にあったものを使用する。必要に応じて、居室にポータブルトイレを設置して自分で出来るように支援している。	24時間シートを活用して利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、羞恥心やプライバシーに配慮した言葉かけや対応をしてトイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。排泄が困難な状況については職員間で話し合い、課題を整理して、安易にオムツなどに移行しないように取り組んでいる。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量を確保するとともに、レクリエーションや活動、散歩などを行うことにより運動量も確保できるよう努めている。また、個人個人の排泄の状態を把握することで、下剤に頼らない自然に排便が行えるよう努めている。状況によっては、訪問看護師に相談し、下剤の使用、洗腸など指示に従い対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は午後から行っており、利用者ごとの入浴時間や順番は、特に決めていない。最低3日1回入浴を行う。入浴を希望されない場合には、声を掛けるタイミングを工夫したり、他の職員で対応し、無理強いせず、個々に応じた入浴ができるように努めている。個室での対応が困難な場合は、併設の施設の特浴を使用させてもらい、安全な入浴が行えるようにしている。	入浴は毎日、14時から16時までの間可能で、週2回は入浴してもらえるように支援している。順番や湯加減、季節のゆず湯など、利用者の希望に合わせて、ゆったりと入浴できるように支援している。入浴したくない人には、無理強いしないで時間を変えたり、職員の交代、言葉かけの工夫をして対応している。利用者の状態に合わせて清拭や足浴、シャワー浴、部分浴、シャワーチェアの利用、併設施設の機械浴の利用等、個々に応じた入浴の支援をしている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の身体状況、生活スタイルに合った休息が取れるよう支援している。夜間の安眠に繋がるように日中の活動量が増える様な支援を個別に行っている。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者一人ひとりが服用している薬の情報(用法・数量・効能・副作用)と日付(チェック)をまとめた”服薬チェック表”を活用し把握している。状態変化に応じて随時変更している。症状に繋がる生活状況の変化は、往診時に主治医に伝え、調整を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	畑仕事(苗の植え付け、水やり、収穫)や家事活動(洗濯物干し、洗濯物たたみ)等ご利用者の馴染みのあることを中心に、ご利用者に積極的に参加して頂けるよう支援している。また、日常生活の中での楽しみとして、手芸活動・苑外散歩、合同でのレクリエーション等を実施し、気分転換が行えるよう支援している。	畑仕事(苗の植え付け、水やり、草引き)、居室や玄関の掃除(掃除機やモップ、箒を使って掃く、拭く)、洗濯物干し、洗濯物たたみ、洗濯物の収納、リネン交換(シーツ、枕カバー)、カーテンの開閉、花を生ける、花瓶の水を替える、野菜の下ごしらえや調理、盛り付け、食器洗い、テーブル拭き、エプロンを洗う、食事メニューの記録、野菜の収穫(胡瓜、トマト、オクラ、ピーマン、茄子、ゴーヤ、さつまいもなど)、見て楽しめる食事、テレビやDVDの視聴、本や雑誌、新聞を読む、折り紙、ぬりえ、切り絵、貼り絵、繕い物、ボタン付け、季節の壁画(提灯、朝顔等)づくり、歌を歌う、かるた、トランプ、風船バレー、ボール遊び、ボーリング、四字熟語、線つなぎ、ラジオ体操、リハビリ体操、レノファ体操、口腔体操、併施設との合同レクリエーション(敬老会、クリスマス)、季節行事(新年行事、納涼祭、鰻祭り、敬老会、干支の土鈴づくりなど)、笑カフェ参加、一時帰宅、外泊等、利用者一人ひとりの喜びや活躍できる場面を多くつくり楽しみごとや気分転換の支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染防止の為、外出行事は行えていない。個別に施設周辺へ散歩へ出かけている。	事業所敷地内の散歩をして花壇や周辺に植えてある季節の花(コスモス、ひまわり、百日草等)を眺めたり、畑仕事や多くの野菜の収穫をして、季節が感じられるように支援している。馴染みの美容院の利用や医療機関受診時には車窓からの花見や自宅付近まで回るなど、馴染みの場所が見えるように工夫して支援に努めている。家族の協力を得て一時帰宅や外泊等、利用者の希望に添って思いが実現できるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者個人でお金を持っている方(お金を持っていないと不安になる方など)は自動販売機でジュースやコーヒーを一緒に買いに行くことがある。家族には了解を得て支援を行っている。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人から電話がある場合は電話を取り次いだりしている。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同の空間には不快にならないよう、生活感や季節感など手作りの創作物を一緒に作り上げ、それを飾り、親しみやすいホーム作りを行っている。	利用者が集うリビング兼食堂は、中庭に面し、そこからの明かりは季節感があり、その日の天候も自然とわかるようになっている。話し声やテレビの音声、炊事場での食器を洗う音や水音には生活感があふれている。室内にはソファや机がゆったりと配置しており、壁面には利用者が作った季節の飾り物(1か月毎)や手作り作品、カレンダーなどが飾ってある。温度や湿度、換気、清潔に配慮し、1日4回、定期的に消毒をして、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者同士、トラブルにならないよう座る位置を変えたり、配置を変えたりと適時、柔軟に対応できるよう支援している。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室には、昔から馴染みのある物品など持参していただき、自分の居場所と感じてもらえるような環境作りを行っている。	テレビや時計、衣装スタンド、衣装ケース、位牌、クッション、新聞、雑誌、線つなぎの雑誌など、使い慣れたものや好みの物を持ち込み、カレンダーや自作品を飾って本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご利用者の居室入口には表札をかけ、ご本人の自宅として認識して頂けるよう工夫している。 また、居室内や共有スペース内の住環境については、ご利用者の身体状況や精神状況に合わせて変更を行い、安全に生活できるよう工夫している。		

2. 目標達成計画

事業所名 グループホーム 笑生苑

作成日: 令和 3 年 12 月 10 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	全職員が実践力を身につけるための応急手当や初期対応の訓練の継続	緊急時の対応・応急手当・初期対応の訓練・研修を継続して行うことで、全職員の実践力・知識の向上に繋げていく。	施設看護師による「緊急時の対応について」併設事業所との勉強会を継続して開催していく事で職員の実践力・知識の向上に繋げていく。日常生活の中での事例に対しては訪問看護師により、処置・対応の仕方等を指導してもらう事で知識の習得と技術の向上に努めていく。「緊急時の対応」等外部研修が開催されることがあれば、随時職員を参加させていき、知識の向上に繋げる。	12ヶ月
2					
3					
4					
5					

注1)項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2)項目数が足りない場合は、行を追加すること。